

令和4年度（2022年度） 事業報告書

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

目 次

令和4年度 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告	2頁
令和4年度 法人本部 事業報告	5頁
令和4年度 東成育成園 事業報告	7頁
令和4年度 ふりーすぺーす SUN 事業報告	11頁
令和4年度 あーす 事業報告	14頁
令和4年度 港育成園 事業報告	16頁
令和4年度 港第二育成園 事業報告	20頁
令和4年度 ワークスいけじま 事業報告	24頁
令和4年度 メープル 事業報告	26頁
令和4年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告	29頁
令和4年度 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター 事業報告	31頁
令和4年度 福島育成園 事業報告	34頁
令和4年度 ビーンズ 事業報告	40頁

令和4年度 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告

I 概要

令和4年度(2022年度)も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業所では実施事業の縮小を余儀なくされ、With コロナとして衛生面の強化と利用者へのマスク着用と手指消毒等感染防止策の徹底をしてきました。そのような制限がある中で利用者の満足度を上げるために、各事業所では事業所内での行事の実施等、試行錯誤をしてきました。

令和4年度(2022年度)では、将来にわたって自立的・安定的な事業運営を行い、利用者に対する質の高いサービスの提供を継続するために、分野別検討会を設け、徹底した現状分析、事業の「選択と集中」を図るなどの方針決定、運営体制(職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等)の検討などを行いました。特に喫緊の課題としては、最近の福祉業界の人材難になります。各事業所においても様々な求人媒体を駆使して採用活動を進めています。年度末には令和5年度(2023年度)の全体目標として「人財を活かし、育て合い、支え合う組織づくり」を掲げ、人材マネジメント能力を高めるよう努めることにしました。さらには高齢者福祉分野で先行している外国籍の労働者の採用についても、解決策の一つとして情報収集を始めました。

新型コロナウイルス感染症については、「まん延防止等重点措置」も令和4年(2023年)3月21日に解除され、それまで当法人で実施をしていた勤務時間の短縮措置と通勤経路変更の臨時措置も解除し、コロナ禍以前の状態で年度当初を迎えることができ、研修大会「大阪市手をつなぐ育成会大会」も3年ぶりに開催することができました。しかし、大阪府域で陽性者が増加するたびに、大阪市教育委員会の委託事業「障がい者交流学习事業」(通称:なかまづくりの教室)の実施回数の縮減や、毎月開催していた支部連絡会の中止等もして、人が集まる機会を出来るだけ低減化しました。

会員組織では令和4年(2022年)8月から、支部連絡会での説明を動画収録して配信をするようにしました。併せて会員向けホームページや職員向けホームページを構築し、研修動画の配信や資料提供をしました。しかし、会員組織ではインターネットの活用スキルや、スマートフォン等の機材の利用スキルが、各会員の中で均一で無いことから視聴回数が伸び悩んでいます。

一方、各事業所では新型コロナウイルス感染症に対し、事業所内の消毒や利用者・職員のマスク着用や衛生管理を徹底してきたことから、利用者や職員で陽性となった事態も一部ありましたが、大規模な休業をすることなく運営をすることができました。それでも、新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加をするたびに、余暇支援が利用の大半を占める移動支援事業が影響を受けました。所管する居宅介護事業所では利用時間数がコロナ禍と比較して回復をしない状況から、事業所のあり方の見直しについて検討をしています。

次に、人材育成については、各事業所のサービスの質を向上させるため、従来から職員に対する研鑽の機会の提供をしてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により参集形態の研修会は実施を避けたため、代替として研修動画の収録配信や他団体で実施した研修動画を視聴する機会の提供をしました。

この他に法人で実施している事業としては、大阪市からの委託事業の「区障がい者相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」があり、3年間の受託期間

の2年目にあたり、各圏域において果たすべき役割に努めました。また、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も継続して担っており、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

II 障がい福祉サービス事業の経営

1. 東成育成園（生活介護 40 名・日中一時支援・相談支援）
2. ふりーすパーす SUN（生活介護 20 名）
3. 地域生活援助事業所あーす（共同生活援助 5 名）
4. 港育成園（生活介護 40 名・日中一時支援）
5. 港第二育成園（就労継続支援 B 型 40 名・日中一時支援）
6. ワークスいけじま（就労継続支援 B 型 20 名）
7. 地域生活援助事業所メープル（共同生活援助 37 名・短期入所 3 名）
8. 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会（移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護）
9. 福島育成園（施設入所支援 40 名・生活介護 80 名・短期入所 5 名・相談支援）
10. 地域生活援助事業所ビーンズ（共同生活援助 13 名）

III 委託事業の実施

1. 区障がい者基幹相談支援センター事業（大阪市委託事業）
（東成区、福島区）
2. 障がい者就業・生活支援センター事業（大阪市委託事業）
（大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター）
3. 障がい者交流学習事業（大阪市委託事業）
4. 知的障がい者雇用促進事業
（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業）

IV 各種行事・催事の実施及び共催

1. 第 22 回全国障害者スポーツ大会
於：栃木県 10月29日(土)～31日(月)
2. 第 22 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：ヤンマースタジアム長居 5月7日(土)・8日(日)
浜寺公園アーチェリー場 5月15日(日)
長居障がい者スポーツセンター 5月21日(土)・28日(土)・29日(日)
マグスミノエ 5月22日(日)
3. 第 40 回スポーツフェスタ 2022 大阪
於：ヤンマースタジアム長居他 10月15日(土)
万博記念公園球技場他 10月16日(日)
舞洲障がい者スポーツセンター 10月22日(土)

V 啓発活動の推進

1. 機関紙「ふれあい」の発行（毎月 15 日発行、約 850 部発行）

2. 情報誌「手をつなぐ」(全国手をつなぐ育成会連合会発行)の購読
3. 法人及び施設のホームページの運用(事業案内・情報提供等)

VI 会員交流活動の実施及び共催

1. 第20回大阪市手をつなぐ育成会大会
於：KKRホテル大阪 6月12日(日)
2. 第7回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
於：福井県福井市 11月20日(日)
3. 2022年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
於：新潟県上越市 11月5日(土)
4. 第61回近畿知的障がい者福祉大会
於：奈良県橿原市 10月23日(日)
5. 2022年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
於：大阪府教育会館 3月11日(土)
6. 余暇活動の支援

「ボウリング教室」(全6回)	第1回	5月28日(土)
	第2回	7月16日(土)
	第3回	9月17日(土)
	第4回	11月19日(土)
	第5回	1月21日(土)
	第6回	3月18日(土)
- 「太鼓サークル」(全12回) 令和4年度(2022年度)は中止
7. 啓発活動の推進

7月8日(金)	都島区社会福祉協議会
10月8日(土)	東成区社会福祉協議会(大成地域集会所)
11月29日(火)	大阪府行政書士会館
2月3日(金)	大阪市立友渕中学校
2月15日(水)・16日(木)	大阪市立中津小学校

社会福祉事業を実施する法人本部

I 事業実施概要

令和4年度（2022年度）における法人本部の事業として特記すべき事項としては、新型コロナウイルス感染症に対し、各事業所では利用者ならびに職員の感染防止を第一に考えて事業実施に努めました。障害者支援施設の福島育成園では入所部門と通所部門を分けて事業を実施し、他の事業所では食事場面の分離等をして感染対策に努め、法人本部においては衛生用品の備蓄を継続しました。令和3年度（2021年度）では新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令中は、職員には通勤時間帯の混雑を避けるため、勤務時間短縮措置や臨時的に自転車通勤への変更許可等を実施してきましたが、3月に大阪府のまん延防止等重点措置が解除されたことから、令和4年（2022年）の年度当初からは通常通りの体制に戻しました。

一方で、令和3年（2021年）8月から、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった職員を支援するための「小学校休業等対応助成金」が再開されたので、制度終了の令和5年（2023年）3月まで有給の特別休暇を設け、職員が安心して休むことができるような環境づくりに努めました。

令和4年度（2022年度）では分野別検討会を設け、徹底した現状分析、事業の「選択と集中」を図るなどの方針決定、運営体制（職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等）の検討などを行い、課題抽出を行いました。非営利法人で障がい福祉に特化して事業実施をしていることから、報酬改定による事業への影響も大きいことなど様々な課題が顕著になってきています。また、各事業所の利用者の高齢化、障がい程度の重度化、建物や設備の老朽化から今後の建替や大規模改修なども大きな課題です。そのような中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響から、世界的な燃料費高騰が起り、日本国内でも光熱費を始めとした物価が高騰しました。各事業所においても光熱費や原材料の値上げにより経費の増加等の影響を受けており、利用者に対する質の高いサービスの提供を継続することと自立的・安定的な事業運営に向け、大阪府の「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金」等の助成金の申請を行い、運転資金の確保に努めました。

また、最近の福祉業界の人材難も重要課題の一つです。各事業所においても様々な求人媒体を駆使して採用活動を行い、新たな職員の獲得に向けて模索をしていく一方で、令和5年度（2023年度）では全体目標として「人財を活かし、育て合い、支え合う組織づくり」を掲げ、人材マネジメント能力を高めるよう努めていきます。さらには高齢者福祉分野で先行している外国籍の労働者の採用も含め、令和5年度（2023年度）では今後の人材確保の方策を練っていきます。

この他には、上半期には法人内各事業所で抱えている課題の解決に向け、「施設入所」・「グループホーム」・「日中活動」・「相談支援」・「給食」・「研修」の6つのテーマについて職員中心で構成した検討会を設け、意見交換をしながら本格検討に向けての課題整理とポイントの抽出を行い、12月にはテーマ別検討会報告書を作成しました。今後はこの報告書を基に、アンケート等を用いて調査を行い、実施方針の確定に向けてさらなる検討を進めていきます。

会員組織としての育成会

I 事業実施概要

会員組織としての育成会では、令和4年度（2022年度）になっても新型コロナウイルス感染症の影響を受け続け、大阪市手をつなぐ育成会大会は開催できなかったものの、参集型で開催する支部連絡会については複数回中止の判断をしました。8月からは支部連絡会で行っている資料説明について、インターネットを活用して動画配信を行うとともに、閲覧を会員のみ限定したホームページを構築し、研修の案内や動画配信の告知を始めました。しかし、会員個々のインターネットの活用スキルや、スマートフォン等の機材の利用スキルの習熟度の違いもあり、閲覧数や視聴数が伸びない状況もあります。

そのような中、近畿ブロックの各府県政令市育成会の合議体である近畿手をつなぐ育成会連絡協議会では、次世代の幹部候補となる会員向けに近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会を開催しています。令和4年度（2022年度）のテーマは「市町村における育成会の活性化にむけて」として、大阪市手をつなぐ育成会が主管で令和5年（2023年）3月に開催をしました。

これら以外では、全国手をつなぐ育成会連合会には4つの委員会（権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策委員会）があり、これに加えて育成会に関連する事業所の全国組織である全国手をつなぐ事業所協議会があります。これらのうち政策委員会と事業所協議会に、近畿ブロック代表として当会より委員を輩出しており、国の状況や各地の先進的な取り組みを知る機会が増えました。

II 主催事業

1. 大阪市手をつなぐ育成会大会
2. ニューイヤーコンサート（令和4年度は中止）
3. 会員向け学習会の実施
4. 情報紙「ふれあい」の発行
5. 情報誌「手をつなぐ」（全国手をつなぐ育成会連合会発行）の配布
6. 本人活動支援の実施

III 共催事業

1. 全国手をつなぐ育成会連合会・全国大会
2. 全国手をつなぐ事業所協議会・全国研修大会
3. 近畿知的障がい者福祉大会
4. 近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会

IV 会員組織の強化

1. 地域ごとのサービスの充実
2. 就学前及び学齢期における会員の拡大
3. 会員向け事業の検討

令和4年度 東成育成園 事業報告

I 事業実施概要

令和4年度（2022年度）は昨年同様に新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、新しい生活様式を意識し、作業班ごとの小グループで活動を行いながら事業実施をしました。家庭内で感染された利用者や職員はいましたが、施設内で感染拡大をすることなく、罹患された方も重症化することなく復帰することが出来ました。

地域で開催される催し物などは少しずつ規制緩和され、感染対策を行いながら開催された地域行事に、製菓販売などで少人数ながら利用者也参加しました。

外出行事は日々の体調などが確認しやすく、日課と一緒に過ごしている作業班ごとの活動とし、クリスマス会やごくろうさん会を行いました。また、活動内容を自ら選択する機会をつくり、作業班以外での小グループ活動でクラブ活動や秋のお出かけを行いました。

食事の際に咽る方が見られるようになってきていましたので、見守りを強化し食事の形態や食べ方など意識をして支援を行いました。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：生活介護（定員40名）

地域で安定した生活を営めるよう、各人の個別支援計画に基づき、検討・立案された取り組みを実施しました。

(1) 生活面の支援として、更衣や身だしなみ、食事や排せつなどに必要な支援を行い、介助するだけでなく、少しでも自身でも取り組むことができるよう見守りや声かけなどを行いました。

(2) 作業班ごとでのウォーキングやダンスなどを行い、気分転換や体を動かす機会を提供しました。

(3) 近隣企業の協力により、従来からおこなっている請負作業を継続して取り組み、概ね昨年と同等の作業量を確保することが出来ました。

(4) 年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額に相当する額を毎月、報奨金として支給し、また夏・冬・期末には特別報奨金を支給し、年間の平均支給額は13,666円でした。また、クッキー班に所属している方に対しては毎月の報奨金に加え、夏・冬・期末には焼き菓子の売り上げを各人の従事日数で按分した額を特別報奨金とし、年間を通じ平均約8,380円を支給することができました。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止されていた地域行事が少しずつ再開され、東成区社会福祉協議会で行われたふれあい祭りや石堂硝子（株）での販売会を行いました。扇町総合高校の文化祭、大阪府庁内の福祉のコンビニ「こさえたん」では継続して販売をしました。

(6) 行事については感染状況を確認しながら、作業班単位の小グループに分かれ施設内、施設外で季節を感じる取り組みを行いました。

9月…秋のお出かけ 12月…クリスマス会 1月…新年会
3月…ごくろうさん会

(7) 食事提供については直営の給食提供を継続して行い、安全で美味しい給食の提

供に努めました。地域貢献の観点から食材の仕入先を地域の商店としながらも、食材費等の高騰から栄養士が直接購入に出向くなど経費削減の工夫もしました。

(8) その他

- ① 専任の講師を招いて行っていたリトミック・たいいく・音楽の集いは、感染防止対策が難しいと判断し、年間を通じて中止しました。
- ② 地域交流
 - ・東成母子会のボランティアは、昨年度より継続して中止となりました。
 - ・会議室を町会等が利用される際は、名簿の作成や使用後の消毒など感染防止対策を講じて使用していただきました。
- ③ 職員の資質向上のための取り組み
 - ・個別支援計画会議・作業班会議・職員会議等を実施しました。
 - ・動画配信等による研修会への参加を促しました。
- ④ 啓発活動
 - ・ブログを積極的に更新し、事業所内での様子を広く配信しました。

◆利用者の状況《生活介護 定員 40 名 現員 42 名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	18	2	1	0	0	21
女	0	2	17	0	2	0	0	21

平均年齢 34.6 歳【男 34.4 歳、女 33.9 歳】

最低年齢 男 29 歳 女 28 歳 / 最高年齢 男 50 歳 女 54 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	4	4	7	6	21
女	0	0	0	5	10	5	1	21

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	37	5	0	42

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	不明	1 級	2 級	合計
合計	1	35	6	42

◆月別利用者数（令和 4 年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	18	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	241
生介	763	703	834	752	817	778	763	764	757	724	730	834	9,219

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含まれます。

2. 日中一時支援事業

令和4年度（2022年度）については、実員3名の利用者の受け入れをしました。

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【東成育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	18	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	241
日中	19	20	20	18	17	17	19	24	19	16	14	16	219

3. 相談支援事業

(1) 東成区障がい者基幹相談支援センター

令和4年度（2022年度）の東成区内における指定特定相談支援事業所は24か所となりました。数は増加傾向にあり、計画相談の選定数も若干改善はみられています。しかしながら、実際には稼働していない事業所があることや、一人事業所が多い為、区として相談支援実施率はあまり上がっておらず、基幹相談支援センターが委託相談の中で、セルフプランをお手伝いするケースも多くありました。また、様々な所から、障がい福祉サービス事業所への新規参入が増えていて、中には人権意識の育っていない事業所もあり、権利侵害に対しての個別支援を求められ、行政と連携して支援する事も多くありました。

① 令和4年度（2022年度）における相談受付及び支援件数は1,186件でした。また、休日・夜間の支援は9件でした。

受付ルートとしては、多いものとしては、本人からの相談が473件で障がい福祉サービス事業所244件、行政からが171件でした。相談方法は電話が898件とほとんどを占めますが、訪問が125件、同行が56件と一つの相談に時間を要する事も多かったと思われます。

② 横断的な課題に対応した取り組みについて

- ・つながる場支援会議（総合的な相談支援体制）へ参画し、複合的なケースへの対応及び連携ツールの更新の検討を行いました。（年12回）
- ・様々な専門機関（区、医師会、地域、介護、社協等々）が参画している多職種連携会へ大規模版に（年2回）、研修ワーキングに（年6回）参加しました。

③ 区障がい者地域自立支援協議会については、本会（年3回）相談支援部会（年12回）事業所部会（年3回）区と共に開催しました。東成区では学校との連携が進んでおらず、課題として学校との連携についてが上がっていたため、スクールソーシャルワーカー（SSW）の研修を開催し、どのような連携が可能かを探りました。また、区内事業所のスキルアップと虐待研修の受講が義務となっている為、区内事業所向けに虐待研修を開催し、相談支援事業所と住宅支援法人との連携を図るため、住宅支援法人の役割の勉強会も行いました。

区民向けには障がい者スポーツを知ってもらうため、区民公開講座ではコロナ禍であることから、区役所にて1週間のパネル展示と、ボッチャの体験会等を開催しました。

- ④ 地域との連携については、つながる場支援会議、多職種連携会等、さまざまな会議等に参画し、障がいのある方への理解と支援を求めました
- ⑤ 災害について考える機会が途切れがちになる為、障がいがある方の防災について考える会を主催し（年4回）区内事業所へのアンケートや実際に災害時トイレを作る勉強会等を行いました。
- ⑥ 計画相談支援に係る指定特定相談支援事業所の選定は53件依頼があり29件選定を行いました。選定ができなかったケースについても、必要に応じて基幹相談として、支援を行いました。
- ⑦ 虐待通報は16件（心理的7件・身体的9件）で、差別通報は0件でした。
- (2) 指定特定相談支援事業所
サービス等利用計画の作成は27件、モニタリングは49件でした。
- (3) 指定一般相談支援事業所
地域移行は3人の方を支援し、支援件数は21件でした。また年度末までに2人の方が退院となりました。

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【東成区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
視覚	1	2	0	0	0	1	0	3	0	5	9	4	25
聴覚	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	5
肢体	39	14	17	21	8	9	14	10	8	14	8	13	175
内部	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	4	7
難病	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
知的	37	34	40	69	21	14	24	17	59	40	43	15	413
精神	38	47	34	38	44	32	57	53	43	38	56	15	495
発達	0	0	1	0	2	0	0	0	0	8	8	2	21
高次脳	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
その他	3	5	1	0	3	1	1	3	3	6	6	3	35
	118	102	93	129	80	57	96	88	114	112	130	67	1,186

【指定特定・一般相談支援事業所 東成育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	59	37	60	31	48	46	42	25	45	36	38	49	516
一般	11	6	8	4	6	11	8	19	19	17	26	11	146
合計	70	43	68	35	51	57	50	44	64	53	64	60	662

令和4年度 ふりーすぱーす SUN 事業報告

I 事業実施概要

東成区で法定外事業所（無認可作業所）を起源にした生活介護事業所「ふりーすぱーす SUN」の前経営法人が令和3年（2021年）3月で解散することに伴い、同年4月に移管される形で事業所設立となり、2年が経過しました。

3月末で前経営法人から通算して12年ほど在籍の正規職員が退職となりましたが、非常勤職員や利用者の退職・退所といった部分で影響はありませんでした。

令和4年度（2022年度）の新型コロナウイルス感染状況は、4月に職員1名、8月に利用者1名、11月に利用者2名、12月に職員2名、利用者1名が感染しましたが、いずれのケースも重症化することなく、また事業所においてクラスターとなることもありませんでした。

当事業所における1年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：生活介護（定員20名）

利用者の意思を尊重し、ストレングス（個々が持つ強み）が最大限発揮できるよう、個別支援計画に基づいた取り組みを実施しました。利用者8名中5名については重度支援計画を作成して実行しています。

(1) 作業活動では、東大阪市の企業と近隣企業の2箇所からの請負作業を昨年度から継続して行っています。昨年度の作業収益が748,283円。今年度が934,392円と約1.25倍となっています。

(2) 年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額に相当する額（平均支給額4,042円）を毎月利用者に支給しました。また、特別報奨金という形で、夏（10,000円）・冬（10,000円）・期末（48,039円）を支給しました。

(3) 健康増進、身体機能維持のため、毎日、朝礼後に体操をするグループとウォーキングに行くグループに分かれて20～30分程度体を動かしました。また、昼食後にも希望者には動画を活用して減量のためのエクササイズを行いました。

(4) 行事については、感染防止対策を徹底できると判断したものについて事業所内・事業所外にて行っています。

4月：大阪城公園外出

5月：阿倍野防災センター外出

7月：納涼大会（事業所内）

8月：選択外食

10月：ニフレル外出

11月：天王寺動物園外出

12月：クリスマス会（事業所内）

2月：選択外食

3月：ごくろうさん会（シェラトン都ホテル大阪）

(5) 年間12回の土曜・祝日開所を行いました。

(6) 健康管理として、年1回の健康診断、月1回の嘱託医、看護師による体重・血

圧・SP02（血中酸素濃度）の測定、日3回（送迎車乗車時、通所時、昼食後）の検温ならびに体調確認を行いました。

- (7) ご家族への連絡会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて中止となりました。年間8回の実施となりました。行事や事業所内活動、給食の様子をわかりやすく説明できるよう、写真を活用する等、工夫して伝えるよう努めました。
- (8) 12月に利用者・ご家族に施設満足度調査を実施しました。調査結果については家族会にて説明、ホームページにて公表しました。ご家族から要望のあった点について、お応えできる点については対応しました。
- (9) 食事の提供について、非常勤職員1名（調理員兼生活支援員）が地元の商店等を中心に食材を仕入れ、管理栄養士（東成育成園兼務職員）の助言を受けながら、利用者の特性等に合わせて調理し、提供しました。誕生日月の利用者にはメニューの希望を聞き、特別給食という形で提供しました。
- (10) 送迎について、非常勤職員2名、正規職員1名を運転手として、希望者に対して送迎車による送迎を行いました。
- (11) 専任の講師を招き、エンジョイ音楽、さをり織りの活動を行いました。
- (12) 地域交流として、東成区社会福祉協議会主催のふれあい広場に参加しました。
- (13) 職員の資質向上のための取り組みとして、個別支援計画会議・職員会議等を実施しました。また、動画配信による研修への参加を促しました。
- (14) 啓発活動として、ホームページのブログを積極的に更新し、活動の様子等を広く発信しました。
- (15) 新型コロナウイルス感染防止を徹底するため、以下の対応を行いました。
 - ・送迎、通所時の手指消毒、検温
 - ・職員の行動自粛、出勤時の検温
 - ・共有部のこまめな消毒・常時換気
 - ・来所者名簿の作成
 - ・アクリル板の設置、人が向かい合わせにならないような座席配置
 - ・職員に対して利用者食事場面でのゴーグルおよびフェイスシールド着用の徹底
 - ・職員に対して歯磨き介助時のゴーグル、フェイスシールドおよびレインコートの着用の徹底
 - ・衛生用品の備蓄

◆利用者の状況《生活介護 定員20名 現員8名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	1	0	2	1	0	0	4
女	0	0	0	3	1	0	0	4

平均年齢 44.3歳【男 42.5歳、女 46歳】

最低年齢 男29歳 女43歳 / 最高年齢 男54歳 女52歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	0	3	1	4
女	0	0	0	0	0	1	3	4

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	8	0	0	8

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	0	8	0	0	8

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【ふりーすぱーす SUN（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	20	22	21	23	21	21	22	22	20	20	23	256
生介	166	156	169	161	176	162	161	172	162	159	156	182	1,982

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含まれます。

令和4年度 地域生活援助事業所あーす 事業報告

I 事業実施概要

当事業所は、ふりーすパーす SUN と同様に東成区で法定外事業所（無認可作業所）を起源にした生活介護事業所「ふりーすパーす SUN」の前経営法人が令和3年（2021年）3月で解散することに伴い、同年4月に移管される形で事業所設立となり、2年が経ちました。当事業所利用者全員がふりーすパーす SUN の利用者でもあります。

令和4年度（2022年度）の新型コロナウイルス感染状況は、8月中旬に利用者1名が罹患しましたが、感染拡大はありませんでした。9月には、1名の利用者のご家族が全員罹患し、利用者本人は実家帰省する予定でしたが、急遽あーすでの支援の要望があり、土日対応を初めて行いました。日中はホームでの見守りや移動支援で対応し、夜間には宿直職員が対応しました。

11月には利用者1名と非常勤職員1名が罹患し、その後も新たに利用者1名と非常勤職員1名が罹患しました。その際、食事は自室での提供、トイレも個別で利用する対応を行いました。新型コロナウイルス感染症の疑いがある際には、すぐにご家族に連絡し、状況を伝えていました。ご家族にお伝えした際には、検査を兼ねてすぐに実家へ帰省を希望する方もいました。令和4年度（2022年度）も新型コロナウイルス感染症が原因で利用を控える方が多くあった1年でしたが昨年度と比較すると利用日数は増加しています。

当事業所における1年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

II 事業実施状況

1. 共同生活援助（包括型）（定員5名）

(1) 男性利用者1名、女性利用者4名で、平成27年（2015年）築の2階建て戸建住宅（持家）でサービス提供をしています。昨年度に引き続き、土日の夜間は利用希望なく、平日のみの運営となっていました。実家への帰省前に、ご家族が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが発覚し、2週間のみ1名が土日利用をしました。

(2) 意思決定支援の取り組み

入浴時、余暇時など、利用者が拒否的な場合を除き、コミュニケーションをとる中で、職員と利用者の信頼関係を築くことができるよう支援を行いました。コミュニケーションの時間だけでなく、文章、絵や写真のカードを用いて、視覚化した支援方法で自分の意思を職員に伝えることのできる環境を整えていきました。余暇時間にコミュニケーションを取る中で興味を持っているものを模索し、会話につなげていくことや、家庭や日中活動事業所であるふりーすパーす SUN と連携し、趣味の幅を広げる支援を行いました。食事メニューを決める際には、利用者に希望を聞き、好みに合った食事メニューを提供しました。

12月に利用者・ご家族に施設満足度調査を実施しました。調査結果については家族会にて説明、ホームページにて公表しました。

(3) 安全対策

災害時の取り組みとして、昨年度に引き続き、自主避難訓練を9月と3月に実施しました。防犯については、ホームセキュリティを利用しています。

新型コロナウイルス感染症予防についても昨年度に引き続き、帰宅時、通所時の手洗い、うがいの敢行、アルコール消毒、バイタルチェックを行いました。

(4) 行事等の実施

誕生日、クリスマス等の年間行事の際には、施設内を装飾し視覚的に楽しめるものや、行事に沿った食事メニューを提供し、少しでも事業所内で楽しむことができるよう工夫しました。行事などの様子は、ブログにて公開しています。

◆利用者の状況《共同生活援助（包括型） 定員5名 現員5名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	1	0	0	0	1
女	0	0	0	3	1	0	0	4

平均年齢 44.6歳【男 42.0歳、女 45.2歳】

最低年齢 男42歳 女43歳 / 最高年齢 男42歳 女51歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	0	1	0	1
女	0	0	0	0	0	1	3	4

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	5	0	0	5

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	0	5	0	0	5

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【あーす（共同生活援助）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	114	98	103	108	121	106	112	112	107	108	103	122	1,314

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含まれます。

令和4年度 港育成園事業報告

I 事業実施概要

令和4年度(2022年度)も、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けましたが、感染拡大防止につとめながら、「新しい生活様式」に基づいた日中活動の実施を進め、前年度まで実施を見合わせていた外食を伴う行事活動を再開しました。また、前年度に引き続き、個別支援計画の作成、面談については、意思決定支援の実現を目指して、本人も交えて、理解ができる文書作成や、分かりやすい説明に努力しました。

重度の方への支援については、新たに1名の職員が強度行動障がいの支援者研修を受講して、利用者支援の知識やスキルを獲得し、より質の高い支援が提供できるように努めました。

今後、港育成園では、さらに重度の方への支援の方法を研究し、人材確保・育成をしながら、港育成園の役割を着実に果たしていきます。

事業計画に対する、令和4年度(2022年度)の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：生活介護（定員40名）

港育成園は、利用定員40名で41名の利用契約者にサービスを提供しました。実利用実績が37.86人/日となり、安定した経営状況で事業所の運営を継続できました。

また、重度障がい者支援に力を入れ、個別支援の方法を検討しました。その結果、重度障がい者支援加算の請求につながり、給付費報酬を得ることができました。

個別支援計画に基づき、地域で安心して安定した日常生活を営むことができるよう、日課を通じて食事や排泄、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、生産活動や創作活動、社会参加の機会を提供し、身体機能の維持・向上に必要な取り組みを行いました。

- (1) 作業活動（創作活動を含む）では、個別のニーズに合わせた課題や目標を設定し、毎日のリズム作りや就労意識にいたる社会参加まで幅広く取り組みました。
- (2) 利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施しました。作業活動以外にも工夫した創作活動を取り入れ、日中活動として充実感を得ていただけるよう取り組んでいます。個別活動は利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらいました。
 - ア. アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
 - イ. クラフト（造形や絵画などのアート）
 - ウ. 音楽A・B
 - エ. クッキング
 - オ. エアロビクス（重度の方も取り組める運動）
 - カ. おやつ作り
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染を予防するため、少人数グループでの外出を確保するなど様々な工夫をした上で、地域社会に出ることや身近な楽しみについても経験となる機会を提供しました。
- (4) 健康増進や健康維持に関する活動のニーズが高まる中で、日中活動内でのウォー

キングやストレッチ（強度のある）を作業班ごとに実施しました。

- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、家族会との合同の行事については、実施を見合させていただきました。
- (6) 利用者の他のサービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。
- (7) マイクロバスを使用しての送迎支援については、2グループ(2ルート)を設定して実施しました。
- (8) 給食は、給食委託会社に業務委託をして提供しました。献立の作成については、給食委託会社の栄養士と連絡を密に取り合い、利用者の好みに合った食事メニューを提供しました。また、月1回の給食会議を通じて問題点などの解決を図り、お互いが協力をして美味しい給食を提供できるように心がけました。

給食委託会社で実施されている毎月のフェアメニューから3品のメニューをピックアップして、利用者が食べてみたいメニューを選ぶ人気投票継続して実施し、セレクトメニューも月1回、実施しました。

給食試食会は今年度も実施できませんでしたが、給食満足度調査では高い評価を頂いています。嗜好調査で利用者の好みなどを把握し、献立に反映できるように働きかけをしました。

個々の利用者のニーズや課題に合わせて、給食の量が多い人、また減量目的の人には食事を少なくしたものを提供しました。それも画一的ではなく、利用者の希望を聞き取り、主食のみを減らす等様々な対応をしました。米飯については、基本的には希望の量を食べていただいておりますが、現病歴などにより量を調整しています。刻み食については、咀嚼、嚥下等の状態に応じて、刻み等の状態を判断して提供しました。必要に応じて自助食器を使用し、早食い防止のためのスプーンのサイズを変更したりする等、その人に合ったよりよい方法を模索しています。食事の摂食状況は記録に残し、他の職員とも情報が共有できるように努めました。

コロナ禍における対応として、前年度までの感染防止対策を継続して実施しました。また、事業所内の感染状況などを基に、一時的に対策を強化するなどしながら、感染拡大につながらないように努めました。まだまだ、コロナ禍以前のような会話や笑いのあふれる場ではなくなりましたが、その中でもゆっくりと食事をしていただけるようにスタッフが見守るようにしました。

給食提供に対して、業者からの提案もあるので、今後も協働しながら、利用者の満足度を上げていきます。

- (9) 新型コロナウイルス感染症にかかる対策として、年間を通じて行った対策は以下の通りです。

① 感染防止対策の実施

- ・健康チェック表の利用、登園時の検温、消毒
- ・職員の行動自粛、出勤時の検温
- ・館内の除菌・消毒・換気の徹底
- ・職員に対して2週間に一度のPCR検査実施
- ・来所者名簿の作成

- ・パーテーションの設置、空気清浄機の使用
- ・ワクチン接種(東成病院様のご協力にて実施)

② 衛生用品等の備蓄

- ・防護服
- ・フェイスシールド、ゴーグル
- ・プラスチック手袋

(10) その他

人材の確保、育成については全職員を対象として、虐待防止研修を実施しました。また、港エリア施設全体で、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を組織し、虐待防止・身体拘束の禁止をあらためて確認し、各施設で、不適切な対応を含めて、虐待事案、身体拘束事案が発生しないように努めました。また、毎日のミーティングや職員会議等で、あらためて利用者支援の考え方について、方向性を共有するように努めました。事務室内にご意見箱・サンクスカードを設置し、風通しの良い職場の雰囲気醸成する努力を行い、職員の労働衛生環境の整備に努めました。

地域に対しては、自立支援協議会などを通じて、様々な発信を継続して行い、一部は港区政会議での議論につなげることができました。

また、より支援を多く必要とする重度の方の支援を丁寧にすすめるため、重度障がい者支援加算を算定しています。今後もサービスの質の向上のため、スタッフの人材確保と育成に継続して力を注ぎます。

◆利用者の状況《生活介護 定員 40 名 現員 41 名》

○年齢 (単位：人)

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	1	5	18	6	0	0	0	30
女	0	0	7	3	1	0	0	11

平均年齢 35.6 歳【男 34.3 歳、女 39.1 歳】

最低年齢 男 19 歳 女 30 歳 / 最高年齢 男 49 歳 女 51 歳

○障がい支援区分 (単位：人)

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	6	8	16	30
女	0	0	0	0	2	3	6	11

○療育手帳判定 (単位：人)

判定	A	B1	B2	合計
合計	40	1	0	41

○障害基礎年金受給状況 (単位：人)

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	1	38	2	0	41

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
生介	779	725	834	754	791	760	770	766	759	713	706	842	9,199

2. 日中一時支援事業

令和4年度については、利用相談はありませんでした。

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【港育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
日中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和4年度 港第二育成園 事業報告

I 事業実施概要

令和4年度（2022年度）の港第二育成園は引き続き就労継続支援B型及び日中一時支援の事業を実施いたしました。

年度途中で正職員が1名転出しましたが、非常勤職員の時間数を増やすなどの対応で、一年間安定して事業運営をすることが出来ました。

年度当初から「平均工賃20,000円以上」「利用率90%以上」を事業所の目標として取り組み、達成することが出来ました。細かい要因は後述しますが、大きくは目標化することでスタッフ全員が今まで意識が薄かった工賃アップや収益アップを日常的に意識できたからではないかと思われます。

作業面ではコロナの影響は少なく、一年通して途切れることが無い状態でした。一方、余暇面ではまだまだ影響が大きかったですが、少人数でのお出掛けからスタートして年度末にはホテルでの食事会も行うことが出来ました。

各事業の計画に対する、一年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：就労継続支援B型（定員40名）

個別支援計画に基づき作業種・作業環境を整えることは勿論、安定した就労を支えるため、ご家庭や関係機関と連携しながら生活面・余暇活動・健康面などにも積極的に支援を行いました。利用者数がB型移行後初めて40名の定員を充足し、利用率も目標の90%を達成しましたが、うち2名は週のうち数日別事業所に通うなどを始めました。これはそれぞれのライフスタイルに合った日中活動を探した結果です。高い利用率を維持しながら、利用者中心の視点も大切にしたいと思っています。

(1) 作業面では年度当初より「平均工賃月額20,000円」を掲げて取り組みました。具体的には、作業種・受注工賃の全面的見直し、大量に受け他事業所と振り分ける、作業効率アップ、自主製品の販路拡大の4点に取り組みました。

- ① 港第二育成園は元々訓練のための施設だったので、量を確保するため安い工賃で請け負っている作業が多かったのを全面的に見直し、単価が見合わない作業を止めることにしました。残した作業も積極的に単価交渉をし、中には数倍に上がった作業種もありました。
- ② 一度に大量に受けた作業は納期にも余裕があるため、積極的にいけしま・福島育成園・港育成園・大阪市育成会の関連事業所と共同で行いました。令和4年度（2022年度）は作業工賃として上記4事業所合わせて約100万円お支払いしました。各事業所は日中活動の充実と報奨金アップ、港第二育成園は検品などの手数料と受注調整ができ、どちらにも良い効果がありました。
- ③ 作業室内の動線を見直すことで作業効率を上げました。具体的には部材の置き場所、作業機の位置を見直すことで無駄を無くしました。
- ④ 市役所・区役所・社会福祉協議会・民間企業などで焼き菓子販売会を積極的に行いました。その結果年間の売り上げは150万円を超えましたが、原材料費の

高騰から年度途中で値上げを行ったにも拘らず、粗利は 80 円万程度でした。但し、焼き菓子をツールとした地域交流は成果を見せており、販売面などでエリア内他事業所と連携することでエリア全体のブランディングを進めていきます。

これらの取り組みにより平均工賃月額が目標を大きく超え、23,066 円となりました。利用者にとっても実際に大幅アップになったのはモチベーションが上がったようで、利用率向上にも寄与したと思われます。

又、平均工賃月額が 2 万円以上になったことで、令和 5 年度の基本報酬がこれまでの 541 単位から 551 単位に上がりました。

(2) 利用率については、年度途中での利用者増 (40 名)、休日開所の回数増 (年 24 回)、利用者の欠席減などの要因から目標の 90%を超えて 90.4%でした。年度の後半に他事業所との併用を始めた利用者がいたので、中間予測よりは下がっています。利用者の他事業所との併用は個々のライフスタイルに合わせた将来の暮らしを見据えたもので、今後も利用率を伸ばしつつ、利用者に合わせて生活を提案していきたいと思えます。

(3) 3 年度の後半から利用者の体力向上・余暇支援のスキルアップを目的にウォーキングに取り組んできましたが、その発展形として 4 年度の後半より少人数でのお出掛け「たのピック」を始めました。行先もこれまでの行事はスタッフが決めていましたが、たのピックでは話し合いで決めました。自分たちの意見が実現することは楽しかったようで、評判も良かったです。今後もバスツアーなどの行事の取り組みの中で、自分たちが決めたことが実現するという経験を重ねることで意思決定支援に繋げていこうと考えています。

又、年度末には感染状況も落ち着いてきたため、KKR ホテルで全員での食事会を行いました。

(4) 11 月にはメープルの協力でご家族・利用者向けにグループホーム利用に向けた見学会と話し合いを行いました。このことにより夜間・週末の支援が高かったことをメープルにフィードバックして新しい取り組みに繋げました。

又、関係機関と協力しながら、将来の生活に向けて短期入所・計画相談・生活介護・他の B 型などその方に合った障害福祉サービスの利用や障害支援区分の見直しなどを援助いたしました。

(5) 休日開所は作業開所 14 回・サークル開所 10 回の計 24 回行いました。登録者は作業開所 28 名・サークル開所 22 名で、延べ 571 名の利用がありました。サークル開所はステンシルサークル・ボッチャサークルに分かれて活動しました。ステンシルでは切り絵作家の佐々木ひろ子氏を講師に招き、活動しました。

(6) 毎月体重・血圧測定を行い、個別支援計画に基づく減量食・ウォーキングの取り組みなどを通して健康に関する意識向上を図りました。また肥満傾向にある利用者を対象に管理栄養士による「食の学習会」を行い、利用者・ご家族への啓発活動を行いました。

- (7) 給食提供は大王フーズに業務委託をして行いました。月1回港育成園と合同で給食会議の機会を持ち、問題点については話し合っています。現状では評判も良いですが、食事提供体制加算が令和6年度（2024年度）以降も継続されるのかが不透明な事もあり、今後の課題となっています。
- (8) 職員の人材育成について、正職員全員が基礎分野・職場内訓練（OJT）など各階層に合わせた外部研修を受講できましたが、現場へのフィードバックが充分とは言えず、今後の課題になると思われます。
- (9) 港エリア管理者会を月に1度開催し、事業所間の連携強化を図りました。エリアの課題を共有することで、職員体制の協力・業務継続計画（BCP）についての研修・環境美化など幅広い活動を事業所の垣根を越えて行いました。
- (10) 新型コロナウイルス感染予防の為以下の対策を講じました。
- ・利用者・スタッフ・来訪者のバイタルチェックとマスク着用の徹底。
 - ・事業所内の換気の徹底。
 - ・作業室や食堂など濃厚接触者が発生しにくい環境の整備
 - ・清掃業者・スタッフによる事業所内の消毒
- (11) その他
- ・町会に班長として参加し、スタッフが夜警など地域活動に参加することで交流を深め、地元への理解を促しました。
 - ・年2回火災と地震及び津波の避難訓練を行い、防災意識の向上に努めました。また非常時に備え事業所内で物品の備蓄を行いました。

◆利用者の状況《就労継続支援B型 定員40名 現員40名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	8	9	4	0	0	1	22
女	0	4	10	2	2	0	0	18

平均年齢 34.94歳【男 34.2歳、女 35.7歳】

最低年齢 男20歳 女22歳 / 最高年齢 男74歳 女54歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	3	0	6	5	4	3	1	22
女	1	1	4	2	8	1	1	18

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	19	19	2	40

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	7	12	21	0	40

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続支援B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	22	20	23	269
就B	804	763	832	824	835	820	837	778	842	801	759	866	9,761

2. 日中一時支援

令和4年度（2022年度）の利用者は1名のみでしたが、通年毎週金曜日の利用でした。この方は17年前に港第二育成園を利用終了された方で、コロナ禍で一時帰休となった時に生活が乱れ、相談があったことから日中一時の利用が始まりました。港第二育成園の利用終了後、交友関係がなくプライベートでは孤独に過ごされていましたが、港第二育成園の日中一時の利用を始めたところ、利用することが楽しみとなり、職場に戻った後も継続して利用されています。これまでは短期入所事業利用時における日中活動の場としての利用が主流でしたが、今後は港第二育成園の利用が終了された方のアフターケアに事業を利用できればと思います。

なお、令和6年（2024年）4月に予定されている障害者総合支援法の見直しでは、一般就労をしている方の就労系障害福祉サービスの利用について、就労開始から勤務時間を段階的に増やしていく場合や、休職から復職を目指すケースでは、一般就労中であっても就労系障害福祉サービスを一時的に利用できるような方向で検討が進められています。

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【港第二育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	242
日中	4	4	3	4	3	4	3	4	3	4	4	3	43

令和4年度 ワークスいけじま事業報告

I 事業実施概要

ワークスいけじまは、令和4年度（2022年度）当初、利用者16名でスタートしましたが利用者の方の退所や入所が複数あり、現時点では17名の方が利用されています。利用者の平均年齢は55.65歳、最年少が45歳、最年長は76歳で、利用者の方のうち単身世帯が7名、グループホームが8名、ご家族と同居の方が2名です。ご家族と同居の方についても一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

既存の利用者の方々の高齢化は進んでいますが、複数の利用者の方の入所や退所を経て平均年齢は昨年度と比べると0.15歳下がっています。当事業所で実施している就労継続支援事業B型は介護保険に当該サービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。しかし、利用者の方の介護度が高くなると、対応するスタッフの負担も増え、利用者自身の過ごしにくさに繋がるため、利用者の方の状態に合わせて介護技術等の習得を進めていく必要があると思われます。

安定的に通所を続けていただくためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などとの日常的な連携が不可欠となっており、今年度も関係機関との連携に努めました。

建物の老朽化が進行していた為、施設の大規模改修に向けての業者等とのやり取りを行い、令和4年（2022年）4月～8月に工事を実施しています。

大規模改修工事により、食堂のキッチンやエアコンの新調・壁紙の貼り替え、施設内照明器具のLED化やトイレの改装、シャワールームの設置等を行いました。天候による暑さや寒さの影響を強く受けていた食堂は、新しく設置したエアコン冷暖房の効きが良く、食事場面で利用者の方々が気持ちよく過ごされており好評です。トイレが改装されたことについても皆さん喜ばれていました。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：就労継続支援事業B型（定員20名）

- (1) 授産活動として、働き続けたいという利用者の方のニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。個別支援計画作成時に作業内容などについても話し合い、各自の能力・関心、身体的負担に考慮して作業を提供しました。令和4年度（2022年度）の平均工賃は13,375円でした。
- (2) 令和4年度（2022年度）の稼働率については約84.26%でした。利用人数の増加や新型コロナウイルスの影響が徐々に薄れてきたことも影響したことなどのプラスの要素があり、令和3年度（2021年度）の稼働率の約81.38%と比較して上昇状態となりました。
- (3) 健康維持の取り組みについては、利用者の健康増進のため、午前と午後の作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。ウォーキングについては基本的に火曜日と木曜日の午後に参加者を募って実施しています。ウォーキングに参加しない利用者に対しては、インターネットを活用して、動画を見ながらストレッチが室内で出来る機会を設けています。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使用した情報共有の中で、必要な医療を

受けられるよう働きかけました。

(4) 余暇活動については、月 1 回講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により、法人主催の行事などは中止、いけじまの外出活動（通称「はっぴー」）も中止となりましたが、例年実施している忘年会は近くのレストランで感染症対策を講じた中でおこなっています。また、慰労会については個室を利用して実施しました。

(5) 令和元年度（2019 年度）より開始した土曜日開所について、令和 4 年度（2022 年度）では施設の大規模改修工事の影響はありましたが、6 回を実施しています。毎回約 6～9 名ほどの出席がありました。

◆利用者の状況《就労継続支援 B 型 定員 20 名 現員 17 名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	2	6	3	1	12
女	0	0	0	2	3	0	0	5

平均年齢 55.8 歳【男 57.9 歳 女 50.2 歳】

最低年齢 男 47 歳 女 45 歳 / 最高年齢 男 76 歳 女 53 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	2	6	3	1	12
女	1	0	0	1	3	0	0	5

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	5	11	1	17

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	4	13	0	17

◆月別利用者数（令和 4 年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続支援 B 型）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	21	19	22	20	22	21	20	21	21	20	20	23	250
就 B	309	281	331	303	318	289	283	302	299	286	300	358	3,659

令和4年度 メープル事業報告

I 事業実施概要

令和4年度（2022年度）も「利用者個々が希望する生活」を念頭に置き支援に努めました。

令和3年度（2021年度）より取り組んできた、老朽化により移転が必要なホームの最後の1軒を7月末に新築戸建てに移すことができ、住環境の整備については目標を達成することができました。

新型コロナウイルスについては数名の感染がありましたが、基礎疾患のある利用者はかかりつけ医の判断で入院することができ、その他の感染者は本体ホームの5階多目的室を隔離場所とし感染拡大を防ぐことができました。幸いにもほとんどの感染者が無症状もしくは数日の発熱程度で、後遺症を訴える利用者もありませんでした。

利用者の高齢化が進み通院の回数が増えています。また、比較的若い年齢層でも歯科、耳鼻科、眼科等に定期通院することで健康の維持を図っています。これらの通院は職員が手薄な午前中や入浴・食事提供などで忙しい夕方の時間帯のため、法人の居宅介護事業所と連携を取り積極的にヘルパーを利用しました。

また、転倒して足を骨折したケースでは、手術・リハビリのための入院が3か月、加えて職場復帰を目指してのホームでの訓練・見極めに4か月半かかりました。このケースではご家族の支援もあり本人の預貯金も十分あったことと、職場が万全の体調になるまで復職を待っていただけという条件が重なったのでホームでの生活が続けられましたが、入院期間が長引いたり、ホームの家賃等が払えない場合は退所しなければなりません。暮らしなれたホームでの生活を続けることは決して簡単ではないことを考えさせられる事例でした。

入退所については、1名が単身生活を希望され退所し1名の新規利用者を迎えました。事業計画では1名の増員を掲げていたがかないませんでした。

重度障害者支援加算は対象者2名の申請を行いました。

ショートステイについては、法人が運営する通所施設の利用者（日中の体調を確認するため）で、原則居室で過ごせる方という条件付きではありましたが4月から再開することができました。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：共同生活援助（包括型）（定員37名 実員37名）
短期入所（併設型）（定員3名）

- (1) 主たるホームであるメープルを中心に8か所のホームを運営しています。
- (2) 適正な障がい支援区分取得の取り組み

適正な支援区分が認定されるよう認定調査に同席し、個別支援計画に鑑み生活実態や本人の強み、特性などの情報を提供しました。引き続き区分2該当者は0となり、重度障がい者加算Ⅰ、Ⅱが1名ずつ認定されています。

- (3) 意思決定支援の取り組み

職員との信頼関係が築けるよう、各ホームの巡回頻度を増やしています。個別支援計画面談時には、結論を急がせずに体験、経験をくりかえし試み、より希望にそった

選択ができるよう支援しました。

コミュニケーションの方法を言葉だけではなく、文字や図を用いわかりやすいように提示、確認するようにしました。

グループホーム満足度アンケートの実施では利用者のほとんどが満足という回答でした。今後も継続して利用者とのコミュニケーションを図り、改善に役立てたいと考えています。

(4) 安全への対策

・災害時の取り組み

ホームごとに、自主避難訓練を実施しました。

移転したホームについては、避難場所の設定・確認を行いました。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。

・安全への取り組み

新型コロナウイルス感染症の予防について、利用者にわかりやすい形で情報の提供を行いました。

感染が確認された利用者がホームで療養する場合のマニュアルを作成しました。

(5) 行事等の実施

新型コロナウイルス感染症の予防のため、参集しての行事はできませんでしたが、季節を感じてもらえる飾りつけや食事の提供などで、少しでもリフレッシュできる機会を設けました。令和5年度（2023年度）は食事会等も再開できればと考えています。

(6) 新型コロナウイルス感染状況

発生日	ホーム名	性別	療養状況	備考
7月	メープル	男	入居ホーム	ヘルパーより感染疑い
7月	メープル	男	入居ホーム	ホーム内感染の疑い
8月	オリーブ	女	入院	別件で入院中に感染
8月	プラム	女	入居ホーム	不明
8月	プラム	女	入居ホーム	ホーム内感染
8月	クローバー	男	本体ホーム	職場内感染の疑い
8月	クローバー	男	本体ホーム	ホーム内感染
10月	メープル	男	入居ホーム	通所先クラスター
10月	メープル	男	入院	ホーム内感染疑い
1月	メープル	男	自宅	自宅に外泊中に家族より感染
1月	クローバー	男	本体ホーム	不明
1月	ニューパレット	男	本体ホーム	自宅に外泊中に家族より感染

*いずれも軽症で、後遺症はありません。

*ワクチンについては、利用者ほぼ全員が5回目まで接種を済ませています。

(7) 短期入所の受け入れを中止

新型コロナウイルス感染状況をみながら短期入所の受け入れを再開しました。

◆各ホームの定員（単位：人）

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	Nパレット	ユメープル	合計
7	3	5	6	5	5	3	3	37

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	5	10	8	1	1	25
女	0	0	1	5	6	0	0	12

平均年齢 48.38 歳【男 48.28 歳 女 48.58 歳】

最低年齢 男 33 歳 女 33 歳 / 最高年齢 男 73 歳 女 56 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	10	12	2	1	25
女	0	0	0	7	5	0	0	12

平均区分 3.65 【男 3.76 女 3.42】

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	9	22	6	37

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	合計
合計	0	8	29	37

◆各ホームの夜間支援体制

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	ユメープル	ユメープル
宿直	宿直	巡回	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	巡回

◆令和 4 年度の退所者の状況

性別	退所年月日	退所後
男	令和 4 年 10 月 31 日	单身生活

◆令和 4 年度の入所者の状況

性別	入所年月日	入所前
男	令和 5 年 1 月 1 日	在宅

◆月別利用者数（月別利用実績）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	1,077	1,097	1,084	1,073	1,079	1,053	1,101	1,051	1,108	1,088	1,004	1,091	12,906
短期	11	39	38	37	24	40	39	46	20	20	22	18	354

令和 4 年度（2022 年度）の共同生活援助の延べ利用者数は、12,906 人で令和 3 年度（2021 年度）より 62 人減少しました。これは前年度より利用者が 1 名減から 1 名増になる空白期間のものと考えています。

令和4年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会事業報告

I 事業実施概要

居宅介護事業所では大阪市内全域を対象に、移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護の各サービスを実施しています。サービス提供責任者が支援計画を作成のうえ、ヘルパーが利用者のご要望に沿った形で支援を実施しています。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護

これら4事業の実施にあたり、主に次の点を重点的に取り組みました。

- (1) 今後の更なるヘルパー数の減少やニーズの変化も見据え、安定的に質の高いサービス提供が継続できる事業運営を目指すため、令和4年(2022年)10月より事業圏域を大阪市内全域から港区とし、見直しを図りました。
- (2) サービス提供にあたり、利用者からは契約更新時等にニーズを聞き取り、支援計画書を作成したうえで、適切に支援が行えるように努めました。
- (3) サービス提供の状況については、ヘルパーからの報告書や利用者からの連絡等で随時確認を行いました。改善すべき点や新たな要望があれば、サービス提供責任者が利用者・ヘルパーと調整を行い、安心してご利用いただけるように努めました。
- (4) ヘルパーについては、高齢による支援上のリスクを考慮して、令和4年(2022年)10月契約時より育成会の非常勤職員同様に70歳定年としました。しかし、ヘルパーの人員が不足している状況を考慮し、70歳以上のヘルパーについては、各ヘルパーの支援状況を見極めたうえで、定年再雇用契約を締結(令和4年10月時点で9名)しました。また、業務スキル向上のため、10月のヘルパー契約更新時に4日間の計7回に分けて研修を実施しました。令和4年度(2022年度)は、虐待防止に関する研修が義務化されたことを受け、障害者虐待防止法の理解や支援における留意点等を周知する内容で行いました。

◆利用者の状況

○年齢(単位：人) 合計 77名

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	1	18	15	6	3	0	43
女	0	3	13	9	7	2	0	34

平均年齢 43.0歳

最低年齢 男28歳 女24歳 / 最高年齢 男63歳 女67歳

○障がい支援区分(単位：人)

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	1	1	4	5	11
女	0	0	0	1	2	0	7	10

※居宅介護サービスの利用者(移動支援のみの利用者を除く)

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	16	18	15	15	15	17	15	13	12	15	11	14	176
重訪	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	9
行動	9	9	9	10	9	7	9	9	11	10	11	10	113
合計	16	27	25	25	25	25	25	23	24	26	23	25	298

【居宅介護事業所（移動支援）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動	71	74	78	71	65	67	62	57	56	60	58	55	774

◆ヘルパーの状況

○年齢（単位：人） 令和5年3月1日(契約更新)時点 計37名

年齢	～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～	合計
男	0	3	4	2	1	1	2	0	13	0
女	0	3	4	3	5	5	4	0	24	0

平均年齢 59.4歳

最低年齢 男41歳 女47歳 / 最高年齢 男74歳 女74歳

○取得資格（単位：人）

資格名称	男	女	合計
看護師	0	0	0
介護福祉士	3	7	10
ホームヘルパー1級	0	0	0
ホームヘルパー2級	5	10	15
ホームヘルパー3級	0	2	2
介護職員初任者研修	0	2	2
大阪市ガイドヘルパー資格	1	2	3
移動介護従業者養成研修	4	1	5
合計	13	24	37
※強度行動障がい・行動援護	5	4	9

※複数資格所持者は上位資格で算出

※強度行動障がい・行動援護の各資格は別途、算出

令和4年度 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター事業報告

I 事業実施概要

大阪市からの委託事業である就業・生活支援センター事業は令和3年度（2021年度）に受託し、3年間の受託期間のうち2年目を終えることができました。

新型コロナウイルスの影響はありましたが前年度に比べると落ち着き、外部との接触を極力減らそうとする企業や事業所が、世相により少しずつ間口を開きだしたため、企業訪問・事業所見学・面談等が可能となり、コロナ禍前に近い支援が行えるようになりました。就業ワーカーが濃厚接触者となり一時的に支援を延期せざるを得ない時期はありましたが、臨時休業等にまでは至らず、年間を通じて平常通り開所をすることができました。感染症対策としては、マスクの常時着用に加え、事務所や面談室の換気・消毒、来訪者に検温等の協力を依頼するなど、基本対策を継続して行いました。特に、就業ワーカーは企業や関係機関への訪問等、広範囲に活動し様々な人と接するため、日々の健康観察や定期的なPCR検査を怠らないよう心掛けました。

また、令和3年度（2021年度）に港第二育成園の事務所内にセンターを移転し、事務所の維持経費削減や港区内の法人内事業所との連携は容易になるなどの利点があります。一方で駅から遠くなったため高齢のご家族や身体障がいのある方には来所しにくいことや、誤って港育成園やメープルに来られることがありました。また、インターネットで検索をすると以前の住所が表示される場合もあることから、現住所を伝達するなど特に新規来所の方には丁寧な対応を心掛けました。

II 事業実施状況

1. 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター

就業・生活支援センターでは、障がいのある方が社会参加の方法のひとつとして就労し、生きがいを持って生活できるように支援を行います。また、就労全般にわたって障がいのある本人、家族、事業主等からの相談に応じ、能力開発から職場定着まで一貫して総合的に支援を行います。

大阪市内には7つの地域障がい者就業・生活支援センターがあり、当センターでは西部地域（港区・福島区・大正区・西区・此花区の5区）を担当しています。

(1) 相談・支援の状況

令和4年度（2022年度）末の登録者は340名でした。新規登録者は60名ですが、これまで数年間支援を必要とされていなかったかたからの再相談が11件、その他、登録には至らない単発の相談者や関係機関から求められる助言等も含め、年間を通じて2,077件の対応を行いました（身体79件、知的910件、精神1,002件、その他16件）。前年度より600件ほど支援件数が減っていますが、一日に同じ登録者・企業・関係機関と何度やりとりをしても1カウントしかつかないことがシステム上徹底された影響と思われる。

就職件数については、一般企業が15件、就労継続支援A型事業所が6件でした。

職場定着率は、6ヶ月经過時100%、12ヶ月经過時90.9%と高い水準を維持しています。これはこれまで同様の丁寧な定着支援と、一人ひとりに合った就労が実現した

結果と考えています。就労定着には、正確なアセスメントと導入時のマッチングやその後の職場定着支援が重要で、一つ一つの支援を丁寧に行いました。

また、センター内での支援会議を月2回実施し、支援内容の確認・共有をおこない、支援の方向性は合致しているか等の話し合いや、各ワーカーが1人で抱え込むことがないようにしました。

(2) 新規相談者の状況

令和4年度(2022年度)の新規登録者は60名(身体3名、知的20名、精神37名、その他0名)でした。利用経路は、ハローワーク、就労移行支援事業所以外の障がい福祉サービス事業所、直接利用(自身で検索等)の順となっています。それ以外には、企業、大学、他地域就業・生活支援センター、医療機関などからの相談がありました。

何年も日中活動の場所を持たずに自宅で過ごされていた方が、居宅介護事業所や自立相談窓口担当者からの紹介で来られるケースがあり、「外に出る=仕事」というイメージを持って来所されますが、すぐの就労展開は難しく基幹相談支援センターにつなぐことが何度かありました。計画相談支援事業所の方から紹介があったケースでは、本人が就職を希望していたものの生活環境等整っておらず、本人にまずは整えることが大事ということを就業支援ワーカーから説明をしてほしいといったこともありました。また、就労移行支援事業所から、事業所の利用期間でありながら就業・生活支援センターの登録を促そうとするケースもあり、新規相談依頼に関して「本人が支援を希望しているか」というニーズの確認は行うようにしています。

(3) 企業・事業所への相談支援

企業及び事業所からは雇い入れに関する相談や職場定着や適応に関する事、生活面に関する事など幅広い内容の相談が734件ありました。なかには、西部の登録者以外の従業員に関して助言を求められるようなケースや新規雇用枠の相談など、これまでの係性から生じる相談内容も多くみられ、実際に採用に結び付くケースもありました。

コロナ禍による支援の制限はごく一部を除いてなくなり、必要な訪問や面談はおおむね従前どおりに実施できました。また制限がある場合にも、インターネットを利用した遠隔会議システムでの会議や電話・メールを使用し必要な支援を行うことができました。

(4) 地域連携と課題

- ① 自立支援協議会委員として、担当圏域5区(港区・福島区・大正区・西区・此花区)の自立支援協議会に参加しました。
- ② 大阪府立難波支援学校の相談員として生徒・保護者対象の相談会に参加しました。
- ③ 地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築するため、行政や他機関、各種事業所等との役割分担のもと連携を図りました。
- ④ 西部センター連絡調整会議(運営会議)を参集型で実施しました。担当圏域5区の担当係長、ハローワーク大阪西とハローワーク梅田の就職促進指導官、大阪市障がい者就業・生活支援センター所長、港区基幹相談支援センター管理者に出席いただき西部センターでの業務報告をしました。また、当センターで実施した大阪市内支

援学校の教員・保護者に向けたアンケート結果の報告も行い、今後の支援学校とのより良い連携方法を検討しました。

(5) 総括

当センターでは、これまで同様に就職件数のみに着目するのではなく、《長く働き続けられる》ための支援方針を意識してきました。支援の現場では、相談者の状態に合わない就労展開はせず、必要と思われる方には訓練校や就労移行などの紹介も積極的に行いました。また、就労後はご本人も会社の方々も気持ち良く働けるように、ということ意識し定着支援にも力を入れました。ご本人だけでなく、企業の担当者やご家族と十分にコミュニケーションを図り、チームで支援できるよう働きかけました。中には、支援者からの関わりを疎ましく思い、距離を取ろうとする方もいましたが、その際にはチーム内で役割分担し、さまざまな方法でサポートできるよう体制作りを行いました。

実業務にあたっては、支援を必要とする方々が、安定して就業生活を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも気を配るようにしました。そして、その実現に向け、区的生活困窮窓口や地域の相談支援センター、グループホーム等々と協働の機会を多く持ち『一人の人を地域で支える』担い手のひとつとして活動しました。

◆支援対象障がい者の登録状況（障がい種別、就業状況）（単位：人）

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他障がい	合計
		うち重度		うち重度			
在職中	13	6	141	33	73	3	230
求職中	5	2	32	2	42	3	82
その他	5	1	10	3	13	0	28
合計	23	9	183	38	128	6	340

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
センターへの来所	10	127	191	4	332
電話・Fax・e-mail	56	614	627	10	1,307
職場訪問(定着支援、職場実習支援含む)	8	111	99	2	220
家庭・利用施設への訪問	1	14	2	0	17
その他（ハローワークへの同行訪問等）	4	44	83	0	131
合計	79	910	1,002	16	2,007

◆支援対象障がい者に対する 相談・支援件数（内容別）（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けたこと	32	393	429	10	864
職場定着に向けたこと	26	393	471	4	894
日常生活、社会生活に関すること	8	50	40	1	99
就業と生活の両方にわたること	13	74	62	1	150
合計	79	910	1,002	16	2,007

令和4年度 福島育成園事業報告

I 事業実施概要

令和4年度（2022年度）においては前年度末より発生した新型コロナウイルス感染症の施設内クラスター対応と感染拡大防止を最優先とし、改めて事業所内の消毒や衝立等の設置や換気の徹底・食堂や作業室の机や席の配置見直し・利用者、職員の出勤時の手指消毒と検温の徹底を行いました。

日々の事業運営では昨年に引き続き、入所と通所、フロアごとの区分けをしっかりと行い、感染拡大防止に特化した体制となっています。また、短期入所事業については、新型コロナウイルス感染症の施設内クラスター発生防止の観点から利用を控えていただきました。

その結果、8月にクラスターが起きた際も当該フロアのみクラスターにとどめることができ、全体への拡大を抑えることができています。

感染症対策においては、相談支援事業も同じく、流行の影響を受けて事業の縮小を余儀なくされています。

新型コロナウイルス感染症の影響が直撃しましたが、危機管理にあたっては、業務継続計画を参考にしながら途切れることなく事業運営ができたと言えます。

通常の業務においても、変わらず個別支援計画に基づき、利用者個々の状況を確認し、その都度支援内容を検討し、一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう支援をしました。

II 事業実施状況

1. 障がい福祉サービス事業：施設入所支援（定員40名（短期5名含む））
生活介護（定員80名）
短期入所（併設型）（定員5名）

生活介護の定員80名、施設入所支援の定員40名として運営を行いました。生活介護の平均利用者数64.2人で、施設入所支援の平均利用者数28.5人でした。日中支援を行う生活介護では、入所利用者は生活フロアで、通所している利用者は作業室エリアで日中の支援を行いました。

(1) 〈通所利用者〉

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら支援を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、計画されていた活動の縮小を余儀なくされたものの、取り組みや行事を工夫しながら活動の幅を少しずつ広げていきました。
- ・1階通所部分においても感染者が広がりかけたものの通所を全部閉めることなく、感染者が広がった部分を除き、事業を継続することができています。
- ・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、担当者会議等で検討し支援を行いました。
- ・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。

- ・作業については、障がいの重い方でも取り組みやすいよう工程を細かくして分かりやすくして利用者に取り組んでいただきました。重度支援対象者に対しては、職員に強度行動障害支援の資格取得をさらにすすめることで、さらに重度の方への支援を強化しています。
- ・祝日日課を試行的に再開しています。

(2) 〈入所利用者〉

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を最優先に支援を行い、バイタルチェックの徹底や状態観察などにより、早期発見に努めました。結果、クラスター発生時には3階フロアのみで感染者対応ができ、職員体制も臨時体制を取りながら早期収束を実現できました。
- ・個別支援計画を基に、安心安全に生活が送れるよう、入浴や排泄、着替えなどの日常生活が快適に過ごせるよう、また、栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事内容にするなど、個々に対応した支援を行いました。
- ・コロナ禍でも楽しく過ごすことができるよう、委託給食会社の協力を得ながらイベント食を展開したり、天気の良い日には外での昼食をともなったドライブを新たに始めました。
- ・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に対応できるように浴室内と脱衣所、フロアに支援員の配置を徹底しました。
- ・高齢化に伴う身体・認知機能低下が見られる利用者の対応について、外部との連携を行い、その方にあった適切なサービスの利用を検討することで、高齢サービスにつなげることができています。また、今後の生活のあり方などをご家族や関係者と話し合いを進めています。
- ・日中の活動について職員間でできることを創出し、日々の生活介護時間における取組を充実させていっています。作業に取り組める方には作業を提供したり、創作活動を取り入れたりなど、利用者様のニードに合わせた日中活動の模索が改めて始まっています。
- ・入所においても重度障害者支援加算の算定に乗り出し、より重度の方への支援の強化を進めています。
- ・健康維持・促進に関する日課を創出し、体操やウォーキングなどを実施しています。
- ・健康維持やお楽しみ活動として「エアロビ体操」を、講師を呼んで月一回で再開しました。

(3) 短期入所事業〈定員5名/日〉

- ・短期入所事業については利用を控えていただきました。短期入所事業利用者には丁寧に説明を行い協力してもらうことができました。

(4) 給食

- ・入所利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成すると共に、入所利用者・通所利用者のその日の体調に配慮を行い、食事内容の変更などの栄養管理や、嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患にあわせた食事の提供を行いました。
- ・委託給食会社の協力や提案を受けながら、毎日の食事が楽しいものであるよう努

囲気づくりを行い、季節を感じることができるよう食事の内容に努めました。

(5) 健康管理

- ① 嘱託医診察 内科等 月1回 第1水曜日午後実施
- ② 往診医による精神科診療 月1回 第4金曜日午後実施
- ③ 歯科医師や衛生士による口腔ケアの充実 月1回
- ④ 体重測定 月1回
- ⑤ バイタル測定 毎日
- ⑥ 定期検診 年2回 夏(検尿・問診) 冬(胸部レントゲン・尿検査・採血他)
- ⑦ 検便(任意)
- ⑧ インフルエンザ予防接種
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症予防接種

(6) 行事等

- ・市育成会大会は縮小して参加しました。
- ・入所利用者には少しでも利用者の楽しみがあるように、工夫して事業所内でできるイベントを企画しています。
 - 気候の良いときは屋上ランチ企画。
 - 委託給食会社のイベント給食(通所も)
 - 季節の食事などいつもと違う雰囲気です。
 - マイクロバスを利用して外での昼食を伴った外出企画。
- ・通所利用者は外出などに代わるものとして以下の行事を実施しました。
 - 7月 事業所内納涼イベント(屋上のゲームコーナー、かき氷など)
 - 10月 ハロウィンの装飾の創作活動。
 - 12月 クリスマス食事会、室内装飾。
 - 2月 節分などの室内装飾の創作活動。
 - 3月 慰労会。

(7) 地域との連携・社会貢献

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、地域行事は自粛や中止も多かったですが、年末防災活動の拠点として海老江地区二町会の方々に、施設を利用していただきました。
- ・NPO 法人の移動支援従事者研修の実習の場として、受け入れ人数を制限しながら再開しました。
- ・大学生の実習や施設見学を再開しました。

(8) 啓発活動

- ・地域の海老江東小学校の先生との綿密な打ち合わせにより、分散しての開催で小学2年生がまち探検が再開しました。
- ・八阪中学校の職業体験の実施はありませんでしたが、職員が出張する形で「目に見えない障がいを知る」をテーマに講義を行っています。
- ・福島区社会福祉協議会のボランティア担当に協力してもらい、感染対策に配慮しながら受け入れを少しずつ再開しています。

(9) 職員の研修・人材育成

- ・感染症対応、メンタルヘルス、障害者虐待防止など職員会議などを利用し学習会

を行っています。また、法人の人権研修などに参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。

- ・強度行動障がい支援従事者、行動援護従事者研修を新たに受けてもらい重度支援体制の強化を行っています。

◆利用者の状況

【福島育成園（施設入所支援：定員 40 名 現員 28 名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	5	10	0	0	16
女	0	0	1	2	5	3	1	12

平均年齢 55.0 歳【男 52.6 歳、女 55.3 歳】

最低年齢 男 36 歳 女 36 歳 / 最高年齢 男 56 歳 女 71 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	0	11	5	16
女	0	0	0	0	3	7	2	12

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	28	0	0	28

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	28	0	0	28

【福島育成園（生活介護：定員 80 名 現員 70 名）】（入所利用者含む）

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	4	10	18	13	3	0	48
女	0	0	5	6	7	3	1	22

平均年齢 44.9 歳【男 44.1 歳、女 48.9 歳】

最低年齢 男 26 歳 女 29 歳 / 最高年齢 男 66 歳 女 70 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	4	13	19	12	48
女	0	0	0	3	1	3	3	22

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	68	2	0	70

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	1	42	4	23	70

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
入所	860	897	868	899	894	841	899	850	899	887	779	868	10,441
短期	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2

【福島育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	22	22	23	23	22	21	22	22	22	20	23	263
生介	1,393	1,381	1,501	1,467	1,474	1,401	1,383	1,411	1,373	1,343	1,294	1,486	16,897

2. 指定相談支援事業所 福島育成園 実施事業

区障がい者基幹相談支援センターの役割を果たすことを中心に据え、区保健福祉センターや関係機関と連携しながら、障がいのある方が安心して地域で暮らせるように取り組みました。また、特定相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者基幹相談支援センター

令和3年度（2021年度）に続いて、新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議やイベント等が延期・中止になることがありましたが、その時々状況に応じた運営をしました。

令和4年度（2022年度）の登録者は74名、相談受付総件数は666件（次頁表参照）でした。特定相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所等への後方支援、他分野の相談機関との連携によって、当センターだけで抱え込まない支援体制作りを心がけました。

① 福島区地域自立支援協議会

- ・障がい者虐待防止のための研修が義務化されたので、研修を企画し、区内の事業所に受講してもらいました。
- ・障がい者週間や福島区人権啓発推進協議会主催のヒューマンシアターで障がい者虐待／障がい者差別解消の啓発を行いました。
- ・区保健福祉センターならびに区社会福祉協議会と共催で、高齢者／障がい者なんでも相談会《ちえのわ ふくしま》を行いました（年11回）。
- ・相談支援事業所部会では、区内および近隣区相談支援事業所との情報交換等を行いました（年7回）。
- ・「福島区障がい児・者スポーツ・レクリエーションひろば」に参加しました。

② その他

- ・大阪市施設入所者地域生活移行促進事業について、施設入所職員へ説明を行いました。
- ・障がい者週間に合わせて、区の広報誌「広報ふくしま」に福島区障がい者基幹相談支援センターの特集記事を掲載し、基幹相談支援センターの周知を図りました。
- ・相談支援従事者研修のインターバル研修や社会福祉士の実習を受け入れました。
- ・区内の障がい児通所事業所連絡会の立ち上げや事業所一覧サイトの作成に協力しました。

(2) 指定特定相談支援事業

令和4年度（2022年度）の特定相談支援では19名の利用があり、サービス等利用計画の作成やモニタリングをしています。利用者のうち移管が適切と考えられる方については、他の指定特定事業所に引き継ぎ、区障がい者基幹相談支援センター事業に支障が出ないようにしています。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【福島区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
視覚	0	6	6	0	5	3	0	0	0	0	0	1	21
聴覚	4	3	6	6	15	8	9	6	4	1	1	3	66
肢体	17	9	6	6	14	8	5	7	2	8	11	3	96
内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	7
難病	0	0	13	13	4	4	12	4	2	0	1	2	55
重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	18	17	16	5	9	9	10	5	5	5	5	13	117
精神	19	34	23	14	8	11	5	18	8	7	10	19	176
発達	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4
高次脳	0	0	0	0	0	0	0	4	5	3	0	0	12
その他	7	0	15	7	11	18	11	13	7	6	4	13	112
合計	66	69	86	51	66	61	52	57	35	36	33	54	666

【相談支援事業所 福島育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	3	2	4	3	4	4	3	9	7	6	3	2	50
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	2	4	3	4	4	3	9	7	6	3	2	50

令和4年度 地域生活援助事業所ビーンズ 事業報告

I 事業実施概要

当事業所は、平成11年（1999年）に開所した旧法知的障害者入所更生施設 福島第一育成園の利用者が、入所施設から地域生活をする移行先として平成12年（2000年）設立されました。事業所は福島育成園の近隣に一軒家の1住居：通称グラス（定員7名）と、野田阪神駅の南側に3LDK マンションの2部屋：通称ビーンズ（各定員3名・計6名）の3住居で構成されています。利用者のうち、グラスに居住している7名は、入所施設から移行をした方で、日中は福島育成園（通所部）を利用しています。

令和4年度（2022年度）も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先とし、対策を徹底して行いましたが、グラスに入居している1名が8月中旬に感染。ホーム内の対応が難しかったため、バックアップ施設である福島育成園での隔離療養を余儀なくされました。その後も、従事者の感染や濃厚接触者特定による自宅待機等、人員確保については困難を極めた時期がありましたが、エリア内からの応援も得ながら途切れることなくサービスを提供することができました。

通常の業務においては、個別支援計画に基づき、利用者個々の状況を確認し、その都度支援内容を検討し、一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう支援をしました。

II 事業実施状況

1. 共同生活援助（包括型）（定員13名）

- (1) 男性利用者10名、女性利用者3名が利用しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用者の外泊やガイドヘルパー利用の希望には応じることができませんでした。
- (2) 利用者の高齢化が進んでいます。特にグラス利用者の一部は高齢化により日常生活動作の低下や介助度の必要性が顕著になってきました。また、ビーンズの女性1名は70代半ばになり、介護保険施設への移行を視野に入れた話し合いを重ねています。
- (3) 新型コロナウイルス感染症予防として、手洗いや手指消毒、うがいの励行、換気や共有部のアルコール消毒等を行いました。
- (4) 行事については、各自の誕生日、クリスマス、正月等には、食事メニューを工夫するなどして、少しでも特別感・季節感を楽しむことができました。

◆利用者の状況《共同生活援助（包括型） 定員13名 現員13名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	1	4	4	0	10
女	0	0	0	0	1	1	1	3

平均年齢 56.8歳【男 54.3歳、女 65.0歳】

最低年齢 男34歳 女53歳 / 最高年齢 男67歳 女75歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	1	2	4	2	1	10
女	0	0	1	2	0	0	0	3

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	7	6	0	13

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	0	5	8	0	13

◆月別利用者数（令和4年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活援助）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	390	403	390	385	372	387	403	390	403	403	364	403	4,693